

## 平成29年度第1回 狭山市子ども・子育て会議 会議録

開催日時 平成29年7月21日（金） 午前10時00分～11時30分  
場 所 狭山市役所6階602会議室  
出席者 内田委員、大野委員、岡部委員、久保委員、久米委員、黒川委員、黒田委員、小林委員、林委員、東委員、村川委員、渡邊（恵）委員、渡邊（正）委員  
欠席者 佐野委員、西澤委員  
事務局 福祉こども部長、福祉こども部次長、こども支援課長、保育幼稚園課長、保育所担当課長、健康づくり支援課長、学務課長、保育幼稚園課施設支援・指導担当主幹、同主査、保育幼稚園課利用者支援担当主幹、学務課学事担当主幹、こども支援課相談支援担当主幹、同手当総務担当主幹  
傍聴者 0名

### 1. 開 会

### 2. 委員紹介

### 3. 会長あいさつ

### 4. 議 題

#### (1) 本市の現況（平成29年度版）について（資料1）

事務局 本市の現況について説明した。

会 長 合計特殊出生率について近隣市に比べて狭山市の伸びが鈍いがどう考えているか？

事務局 合計特殊出生率については様々な要因により上下するもので一概に原因を特定することは難しい。子育てしやすいまちを作るために計画に基づき施策の充実を図っているが、今後も各施策を実施し、子育てしやすく住みやすいまちを作り、待機児童の解消を図っていきたいと考えている。

#### (2) 子ども・子育て支援事業計画について

##### ①就学前の教育・保育の量の見込みと提供体制について（資料2）

事務局 就学前の教育・保育の量の見込みと提供体制について説明した。

委 員 確認を受けない幼稚園とは？

事務局 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まっているが、新制

度に移行しないで従来の私学助成を受けている幼稚園のこと。

②地域子ども・子育て支援事業の取組状況について（資料3）

事務局 地域子ども・子育て支援事業の取組状況について説明した。

委員 学童保育室の指導員の勤務状況は？

事務局 学童保育室は、朝7時30分から夜6時30まで開室している。指導員は早番遅番で対応しているが超過勤務対応になることもある。学童保育の需要も増えているので、今後、指導員を増やすことも必要と考えている。

委員 放課後児童健全育成事業(P3)の利用者数は増加傾向だが、量の見込みは減少する予想になっているがなぜか？

事務局 市内には16か所の学童保育室があり、全体的にみると需要はほぼ横ばいだが、入間川東小、富士見小、南小、広瀬小の学童保育室では待機児童が発生している。女性も仕事をする方が増加しており計画策定時に比べ状況が変わりつつある。

委員 子育て短期支援事業(P4)の利用実績がないが今までも利用はないのか？児童相談所の一時保護も利用できるのか？利用がなくても委託料は発生するのか？

事務局 利用についての相談は何件かあるが、実績は平成26年の1件だけである。また、一時的に家庭での養育が困難な場合は、児童相談所の一時保護を利用することも可能である。なお、受け入れ施設（同仁学院）と委託契約を締結しているが、委託料は利用があったときのみ支出することとなっている。

委員 乳児家庭全戸訪問事業(P5)は、出生数に比べ訪問数が多いが？

事務局 転入者が追加されていること、また、4か月児健診の案内も兼ねて訪問していることから、2月・3月に産まれたお子さんに対しての訪問が4月以降になるため人数に相違が出ている。

委員 一時預かり事業(P9)の概要にリフレッシュための利用についての記載がないが利用は可能か？

事務局 概要については主なものを記載しているもので、保護者のリフレッシュのための利用も可能である。

委員 病児保育事業(P10)について、病児病後児を預けるケースは少ないと思うが、病後児の定義や預ける方法は？

事務局 病後児保育とは、病気が完治しているが集団生活は心配がある病気回復期の児童を対象としたものであり祇園保育所で看護師を配置し実施している。対象は1歳～小学校3年生で1日3名まで受入れ可能であるが受け入れにおいては医師の診断書が必要となる。

ファミサポでの病児病後児預かりについては、預かる会員が預ける会員（病児病後児）の家を訪問して子どもの面倒を見るもので、かぜな

どの軽度の症状で全身状態が悪くない場合は利用できる。重症化の恐れがある場合や38.5度以上の熱がある場合は利用することはできない。また、預ける前に医師の受診が必要である。

③平成28年度実施事業について（資料4）

事務局 平成28年度実施事業について説明した。

会 長 引き続き子育て支援施策を充実し継続して実施していただきたい。

(3) 保育所について

①待機児童解消に向けた取り組みについて（資料5）

事務局 待機児童解消に向けた取り組みについて説明した。

会 長 (P23)平成30年度に教育・保育施設を1か所整備予定とあるが地域は決まっているのか？

事務局 まだ相談段階であり公表できる状況まで至っていない。

会 長 市で整備するのではなく民間で整備してもらおう予定か？

事務局 教育・保育施設を開設する希望がある場合は、前向きに相談に乗っていききたい。まだ待機児童も多く保育定員を確保する必要もあり整備場所も含めて調整をさせていただきたい。

会 長 公立保育所は整備する予定はないのか？

事務局 現在のところ考えてない。

②地域型保育事業所（小規模保育事業）の許可内容の変更について（資料6）

事務局 地域型保育事業所（小規模保育事業）の許可内容の変更について説明した。

会 長 認可に際しては適正に公正に審査してください。

(4) その他

事務局 委員の改選について

5. 閉 会